

**松戸市都市公園整備活用推進委員会資料
(第6回)**

令和元年8月27日

松戸市街づくり部公園緑地課

目次

- 資料 1 パークマネジメント戦略検討部会からの報告
- 資料 2 遊び空間検討部会からの報告
- 資料 3 サービス水準向上検討部会からの報告
- 資料 4 21 世紀の森と広場の利用者アンケートの実施
 について
- 資料 5 松戸市みどりの基本計画の改定について

パークマネジメント戦略検討部会からの報告

パークマネジメント戦略検討部会からの報告

【第3回】

- ・ 日 時：令和元年8月6日(火) 16:00~19:00
- ・ 場 所：(株)東洋設計 市ヶ谷事業所 会議室
- ・ 出席者：平松委員(部会長)、佐藤委員、田代委員
21世紀の森と広場管理事務所 布施所長、公園緑地課 竹内補佐、清水主任主事
(株)東洋設計 山形氏、北嶋氏、酒井氏、中澤氏

○議事概要

1. 利用者アンケートの修正案について
第5回委員会で審議した利用者アンケートについて、事務局にて委員会での意見を踏まえて修正を行うにあたり、職員が試験的にアンケート調査を実施したことの報告があった。この結果も踏まえた調査票、実施方法の修正案の提示があり、再度検討を行った。
2. 最終答申に向けた検討方針について
最終答申に向けてパークマネジメントプラン(骨子)をまとめていくにあたり、利用者アンケートの活用方法、今後の検討の方向性、骨子のまとめ方等について検討を行った。

【部会からの報告】

1. **利用者アンケートの修正案について**
21世紀の森と広場における利用者アンケートの実施について、第5回委員会での意見や部会での検討を踏まえ、再度事務局にて案を作成したので事務局より詳細を説明する。
2. **最終答申に向けた検討方針について**
部会での審議を基に、これまでの委員会、部会において検討してきた内容も踏まえ、パークマネジメントの具体的な方策と21世紀の森と広場の将来像について事務局にて案を作成した。
また、第4回委員会(平成30年2月開催)でお示しした各部会での検討内容や部会間での調整事項が、パークマネジメントプランの骨子にどのようにつながるか、具体的な方策の案と絡めて事務局にて整理した。
令和2年6月の最終答申に向けてパークマネジメントプランの骨子をまとめるにあたり、今後の検討方針について事務局より説明する。

○パークマネジメントの実践による将来の21世紀の森と広場について

21世紀の森と広場におけるパークマネジメントの基本的方向性と方策(案)

※第4回委員会資料の基本的方向性に方策案(文字着色部分)を追記

公園の魅力
を高めるための
パークマネジメント

- [魅力アップ計画の理念の踏襲]
 - ・森林の保全活用・環境教育・ユニバーサルデザイン
 - ⇒ゾーンの見直し、生物多様性の向上
 - ⇒移動円滑化動線の整備
 - ⇒みどりとふれあう場の提供
- ・多様な主体の参画
- ⇒柔軟な管理・運営体制の導入
- ⇒持ち込みイベントの拡充
- [公園に関わる人材の育成・養成]
 - ・市民リーダー、ボランティア
 - ・管理スタッフ
 - ⇒気軽に参加できる活動機会の創出
- [公平・平等な公園利用の確保]
 - ・高齢者、子ども、外国人等、多様な利用者が快適に利用
 - ⇒[再掲]移動円滑化動線の整備
 - ⇒快適なトイレや魅力的な飲食施設の整備
 - ⇒開園時間延長、ペット連れ利用の検討
 - ⇒遊び空間づくり、遊具の設置
 - ⇒誰にでも分かりやすい情報提供

- [地域活性化につなげる]
 - ・市民活動・地域コミュニティの活性化、愛着を育てる
 - ⇒継続的に市民意見を反映させた運営
 - ・賑わいづくり、経済活性化、観光振興
 - ⇒[再掲]持ち込みイベントの拡充
- [地域の課題を解決する]
 - ・子育て支援、健康づくり
 - ⇒[再掲]遊び空間づくり、遊具の設置
 - ⇒広場の運動利用の促進
 - ⇒医療と連携した健康増進利用の推進
 - ・地域のみどり環境の維持継続
 - ⇒[再掲]みどりとふれあう場の提供
- [災害に強い地域を作る]
 - ・災害対応拠点、避難場所としての管理
 - ⇒災害発生時の速やかな展開(BCP)
 - ⇒防災機能の強化・周知

地域の魅力
を高めるための
パークマネジメント

新たな
マネジメント
システムの
検討

- [多様な主体が参画できる仕組み]
 - ・運営協議会
 - ・P-PFI、企業参画
 - ・庁内連携
 - ⇒博物館等の周辺施設との連携
 - ⇒[再掲]柔軟な管理・運営体制の導入
 - ⇒[再掲]持ち込みイベントの拡充
- [収益拡大・費用対効果の視点]
 - ・マーケティング、顧客満足度(GS)の向上
 - ⇒[再掲]開園時間、ペット連れ利用の検討
 - ⇒有料施設導入可能性の検討
 - ⇒継続的な満足度調査の実施
 - ⇒駐車場のあり方の検討
- [計画の見直し、評価等による継続的な改善]
 - ・プランの見直し、公園の再整備
 - ⇒PDCAサイクルの実施

パークマネジメントの実践

21世紀の森と広場の将来像(案)

100年先まで市民と自然が共生する持続可能な公園 ～21世紀の森と広場を22世紀へ～

昭和52年から構想されたこの公園は、21世紀の未来に緑を引き継ぐことを意図とし、「21世紀の森と広場」と名付けられました。これから生まれてくる子どもたちのために、100年先・22世紀に向けて、本公園の最大の特徴である自然環境の保全と活用により、本公園をきっかけにみどりの魅力を感じてもらい、次世代に誇れる自然環境をつないでいきます。

また、本公園は、災害時等も含めて誰もが安全かつ安心して過ごせる場所であるとともに、多様なニーズに寄り添う姿勢も求められています。

さらに、本公園にはパークセンターやカフェテラスの施設をはじめとした多くの資源があります。それらを効率的に維持管理するとともに、利便性の向上も含めた継続性のある運営を進めることで、今後も市民をはじめとした多様な主体とともに時代に合ったあり方を柔軟に受け入れ、より魅力的な公園としていきます。

〇パークマネジメントプランの検討と各部会の関係

最終答申（令和2年6月）

松戸市都市公園整備活用推進委員会

パークマネジメントプランの骨子としてまとめ（令和2年3月）

パークマネジメント戦略検討部会

パークマネジメントプラン策定に向けて、今任期においてその骨子を定めるため、本公園が目指すべき方向性を示す。
 ⇒方策：柔軟な管理・運営体制の導入
 継続的に市民意見を反映させた運営
 有料施設導入可能性の検討
 (ex. 指定管理、Park-PFI等)
 博物館等の周辺施設との連携

遊び空間を始めとする公園の様々な活
 用による利用促進
 ⇒方策：広場の運動利用の促進
 医療と連携した健康増進利用
 の推進
 (ex. 総合医療C、千葉西)
 持ち込みイベント拡充

遊び空間検討部会

中長期的な取り組みとして「森あそび」「野良あそび」「水辺あそび」「広場あそび」により構成される遊び空間を創出し、施設による遊びの展開と仕組みによる遊びの展開を検討する。
 ⇒方策：遊び空間づくり、遊具の設置

各種団体との協働による利用・保
 全の検討
 ⇒方策：気軽に参加できる活動機
 会の創出

サービス水準向上による利用者満足度、地域の
 魅力の向上
 ⇒方策：継続的な満足度調査の実施
 開園時間延長、ペット連れ利用の検討
 駐車場のあり方の検討

遊び空間創出による自然環境の活用と保全の検討
 ⇒方策：ゾーンの見直し
 みどりとりふれあう場の提供(ex. 環境教育)
 移動円滑化動線の整備

遊び空間創出とサービス向上の相
 乗効果による公園の魅力向上
 ⇒方策：継続的な満足度調査の
 実施

ゾーン別保全方針見直し部会

自然環境の保全と活用について、モニタリ
 ング調査の結果も踏まえた見直しの検討を行
 う他、千駄堀池の外来生物対策を検討する。
 ⇒方策：ゾーンの見直し
 生物多様性向上
 (ex. 外来生物対策、希少種保存)

多様な主体の参画による自然環境の
 活用と保全の検討
 ⇒方策：ゾーンの見直し
 みどりとりふれあう場の提供
 (ex. 民間事業者による講座)

サービス水準向上検討部会

次々期(令和4年度～)の事業者募集におい
 て抜本的な募集要項の改訂を行うため、Park
 -PFI等の新たな手法も視野に入れた公園全
 体のサービス水準向上を検討する。
 ⇒方策：快適なトイレ、魅力的な飲食施設
 誰にでも分かりやすい情報提供
 (ex. パークセンター展示)

遊び空間検討部会からの報告

遊び空間検討部会からの報告

【第4回】

- ・ 日 時：令和元年8月7日(水) 14:00~16:00
- ・ 場 所：聖徳大学心理・福祉学部 3号館8階3801教室
- ・ 出席者：三島委員(部会長)、赤羽委員、榎本委員
21世紀の森と広場管理事務所 布施所長、門田主任技師
(株)東洋設計 酒井氏、中澤氏
(株)緑景 鈴木氏、井上氏

○議事概要

1. 最終答申に向けた検討方針の設定
2. 遊具等施設整備事業の実施プロセスの検討
3. 今後の部会開催スケジュールの検討
4. 最終答申までの委員会における審議事項について
5. 第6回委員会における報告事項について
6. 第5回遊び空間検討部会の開催日程の調整

【部会からの報告】

1. 最終答申に向けた検討方針の設定

これまでの審議内容や基本計画に基づき、最終答申に向けた遊び空間検討部会の今後の方針について検討した。

遊び空間検討部会では最終答申として「遊び空間整備活用計画」と題し、中長期的取り組みの基本方針、テーマとコンセプト、遊び空間の構成、具体的な遊び空間の内容、整備活用計画について、さらに、この導入となる短期的取り組みとして、具体的な遊具等施設に関する整備計画について提案する。

2. 遊具等施設整備事業の実施プロセスの検討

これまでの経緯や基本計画を踏まえ、令和元年度事業の実施設業務委託にて作成する提案内容に対し、遊び空間検討部会による指導や委員会の審議を重ね、関係機関の合意のもと、さらに、市民意見を反映させることで具体的な遊具等施設整備計画を決定する。

3. 今後の部会開催スケジュールの検討

令和元年8月7日に開催した第4回を含め、令和元年度は計5回開催する。

次回、第5回遊び空間検討部会は令和元年9月24日(火)午後開催予定。

議題：遊具等施設整備内容検討 ※コンサルタント提案に対する検討・指導

4. 最終答申までの委員会における審議事項について

主に、以下の項目について第6回委員会でお諮りしたい。

(1) 遊び空間検討部会による検討方針について

(2) 遊具等施設整備事業実施プロセスについて

a 遊具等施設整備計画決定フローについて

b 「(短期的取り組みとして整備する) 遊び空間の名称募集」企画概要について

※次回以降の審議事項については今後の部会での検討の中で整理していくものとする。

以上

【最終答申に向けた検討方針（案）】

1. 遊び空間検討部会が調査審議する諮問事項

「21世紀の森と広場における公園にふさわしい新たな遊具の設置の検討」

2. 中間答申概要と最終答申に向けた検討項目

諮問に対する検討として、まずは遊具に限らず、21世紀の森と広場における利用（遊び）に関して、中長期的な整備活用のあり方について検討した。この中長期的な検討により、今後、「森あそび」「野良あそび」「水辺あそび」「広場あそび」を促進することとし、短期的取り組みとしては、これらの利用（遊び）への導入となるきっかけを作るための遊び空間を整備することとした。

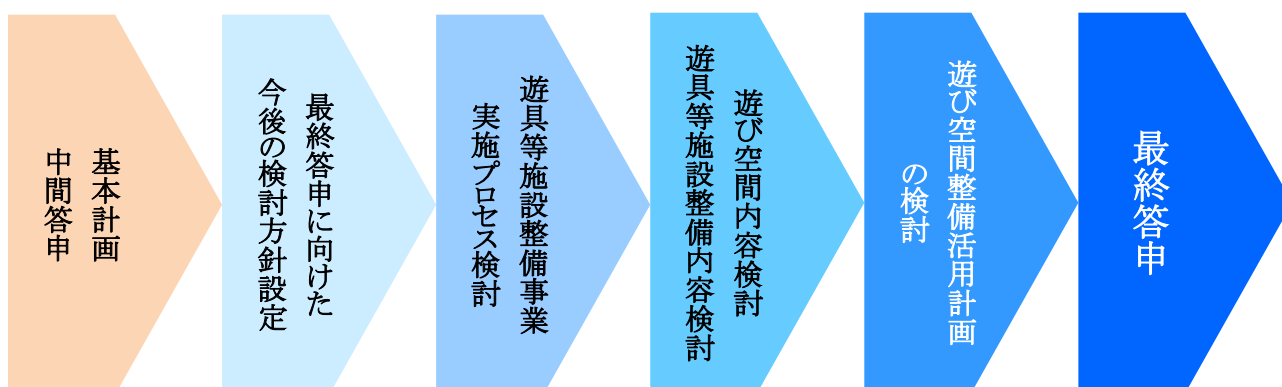
平成30年7月12日 松戸市都市公園整備活用推進委員会設置、諮問（平成30年度は4回開催）

平成30年9月19日 委員会内に遊び空間検討部会設置（平成30年度は3回開催）

平成30年11月7日 中間答申

中間答申（平成30年11月7日）	最終答申（令和2年6月予定）
<p>【中長期的取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none">・基本方針・テーマとコンセプト・遊び空間の構成 <p>【短期的取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none">・基本方針・整備対象地・整備イメージ	<p>【遊び空間整備活用計画の提案】</p> <p><中長期的取り組み></p> <ul style="list-style-type: none">・基本方針・テーマとコンセプト・遊び空間の構成・具体的な遊び空間の内容・整備活用計画 <p><短期的取り組み></p> <ul style="list-style-type: none">・具体的な遊具等施設に関する整備計画

3. 検討フロー

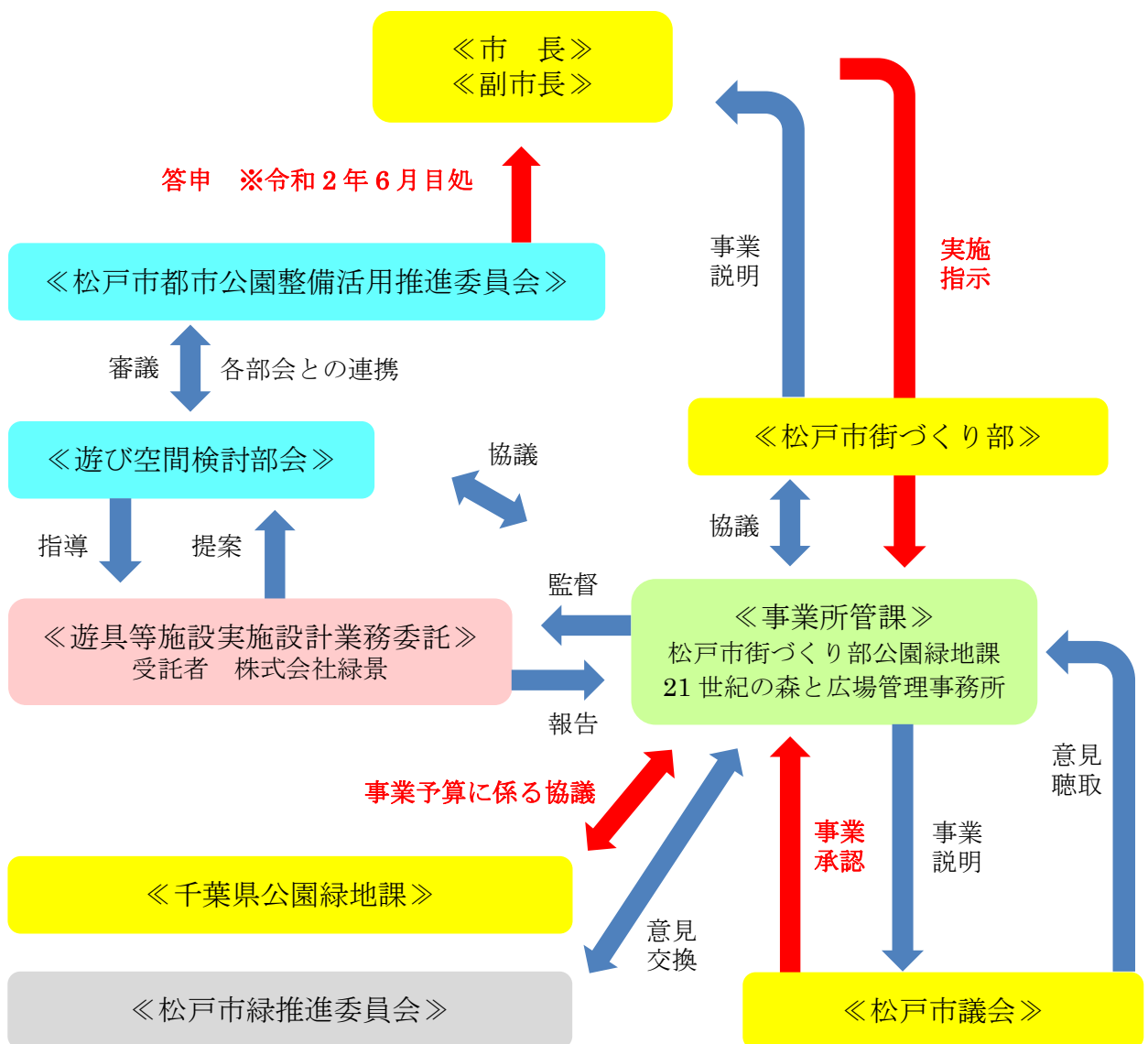


【遊具等施設整備事業実施プロセス (案)】

1. 遊具等施設整備計画決定フロー

これまでの経緯や基本計画を踏まえ、令和元年度事業の実施設計業務委託にて作成する提案内容に対し、遊び空間検討部会による指導や委員会の審議を重ね、関係機関の合意のもと、さらに、市民意見を反映させることで具体的な遊具等施設整備計画を決定する。

(1) 遊具等施設整備計画決定フロー図



- : 事業実施に係る承認のための必須ライン
- : 合意形成に係る協議等のライン

(2) 遊具等施設整備計画決定工程

	～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
市長・副市長				説明	指示			説明	指示			説明
松戸市議会	説明			説明				説明	承認			説明
街づくり部	協議			協議	協議			協議			協議	
千葉県	要望					要望						要望
委員会	中間 答申	審議			審議				審議			最終 答申
部 会	協議	検討 指導	検討 指導	検討 指導			検討 指導	検討 指導				報告

2. 遊具等施設実施設計業務委託

令和元年度事業とする実施設計業務委託の概要は以下のとおり。

- (1) 事業名称 21世紀の森と広場遊具等施設実施設計業務委託
- (2) 事業場所 松戸市千駄堀地内 ※中間答申に基づく整備予定場所 1.0ha
- (3) 履行期間 令和元年8月6日～令和2年3月26日 ※契約日 令和元年8月5日
- (4) 受託者 株式会社緑景
- (5) 業務概要
 - ① 目標工事費 300,000,000円(税込) ※基本計画による概算工事費参照
 - ② 与条件の確認および調査
 - ✓ 貸与・提供資料および委員会内容等の確認・現地調査
 - ③ 実施設計の検討
 - ✓ 受託者は必要に応じて適宜遊び空間検討部会（あるいは委員会）に出席する。
 - ✓ 遊具等施設の配置、構造、形状、材質及び施工時期などについて、公園景観との調和を図りながら詳細な検討を行う。また、目標とする工事費の範囲内で追加して実施可能な提案があれば、積極的な追加提案を求める。なお、設計内容を遂行するために必要とされる委員会等関係機関との協議内容について、受託者により議事録を作成し、必要に応じて本業務に反映させる。
 - ④ 実施設計図の作成・数量計算・概算工事費の算出
 - ⑤ 実施設計説明書の作成
 - ✓ 設計案が設計方針の条件や意図（企画内容）・適合基準を満たしていることを確認するとともに、発注者との協議の中で設計案が決定されたプロセスについて記載する。また、維持管理方法に関して、ランニングコストについて検討するとともに、遊具整備における費用対効果について記載するものとする。さらに、本資料については、行政内部をはじめ松戸市議会および委員会への説明に用いるものとする。

3. 市民意見の反映

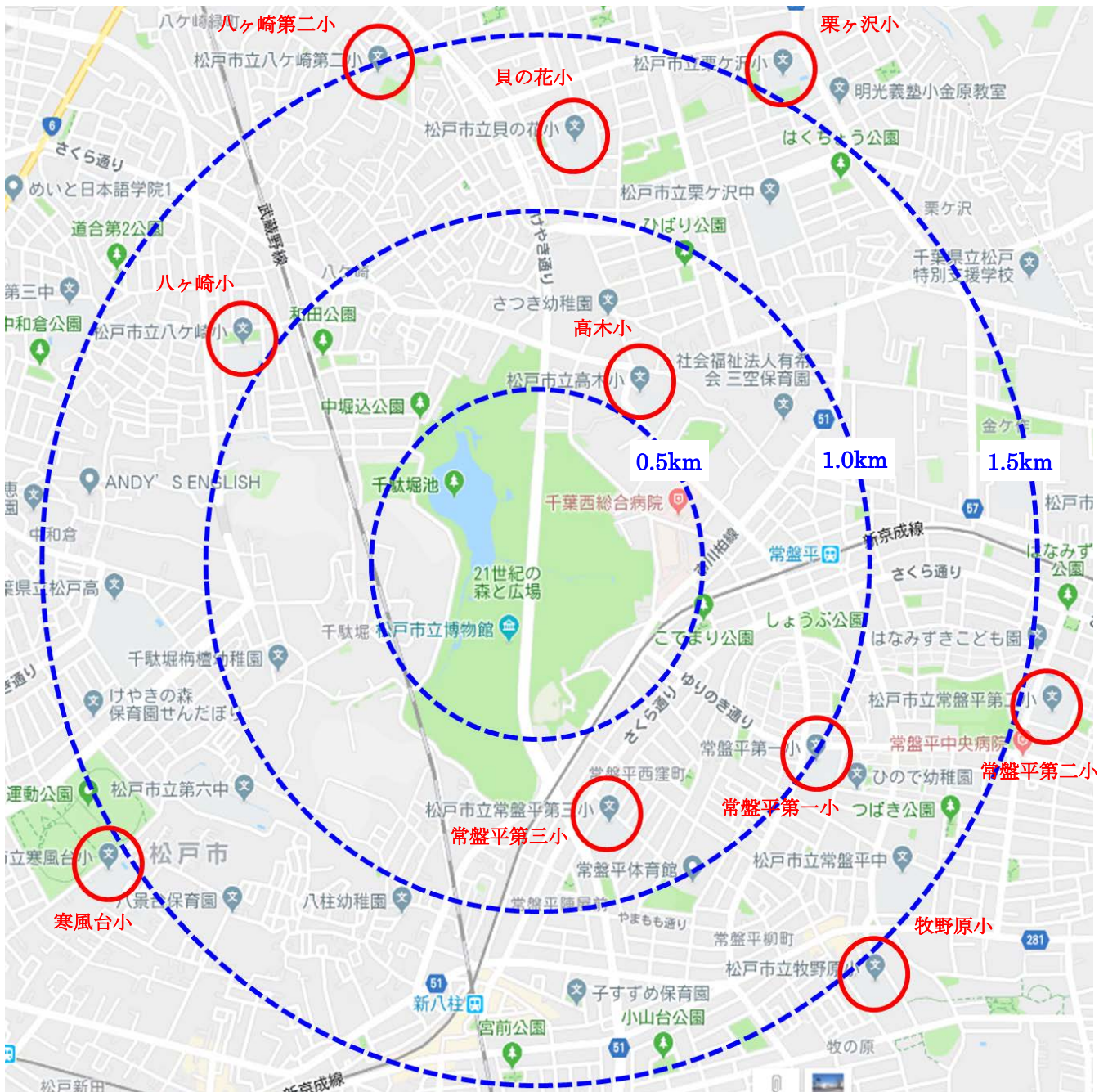
遊具等施設整備事業を実施するうえで、「市民意見」はたいへん重要な位置づけとなる。

前述「1 遊具等施設整備計画決定フロー」の中に市民意見を反映させることについて、委員会での審議により企画し、得られた市民意見を委員会における最終的な答申に反映させることとする。

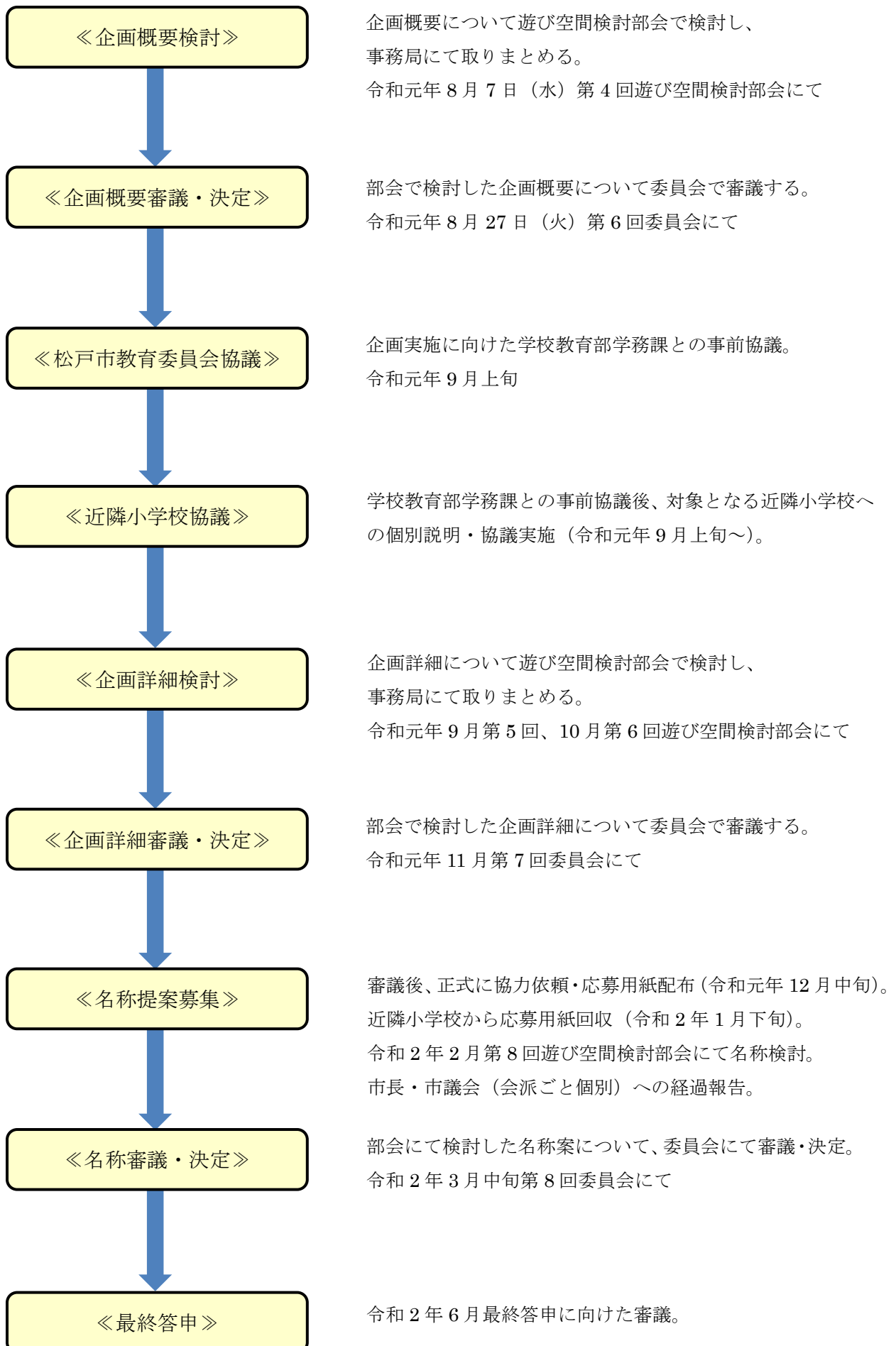
(1) 企画概要

「(短期的取り組みとして整備する) 遊び空間の名称募集」

- ① 地域のシンボルとなり子ども達に愛着を持ってもらうことを目的に、短期的取り組みとして整備する遊び空間の名称を子どもたちの豊かな発想から募集する。
- ② 21世紀の森と広場の近隣(約1.5km程度)にある松戸市立小学校(10校)の児童が対象。
- ③ 本企画をとおり近隣小学校が21世紀の森と広場と関係を持つことで、遠足などの利用促進により更なる集客効果が期待できる。



(2) 企画実施フロー



(3) 企画（案）

① 目的（趣旨）：

自然の魅力を知ってもらうためのきっかけをつくり、21世紀の森と広場に対する愛着を育んでいくための導入を目的とする。今後、「森あそび・野良あそび・水辺あそび・広場あそび」を促進することとし、これらの遊びへの導入となるきっかけをつくるための遊び空間を整備する。地域のシンボルとなり子どもたちに愛着を持ってもらうことを願い、イメージプランを参考に、この遊び空間の名称について、将来を担う子どもたちの豊かな発想から募集する。

② 対 象：

公園まで歩き遠足で利用可能な近隣小学校の1年生から6年生までの全校児童。
下表「対象小学校一覧表」参照（対象10校／合計対象児童数4,231人）。

③ 応募期間：

令和元年12月から令和2年1月まで

④ 応募方法：

所定の用紙に児童が考えた遊び空間の名称を記入して担任の先生に提出する。
可能な限り名称について考えた理由を記入する。
令和2年1月学校から直接用紙を回収する。

⑤ 採用方法：

委員会で審議した採用方法により、最終答申案として名称を決定する。
（1次審査）第8回遊び空間検討部会にて候補検討
（2次審査）第8回松戸市都市公園整備活用推進委員会にて最終候補決定

⑥ 名称公表：

令和2年6月の最終答申時期を目処に広報まつど・公式HP等で公表する。
個人情報保護の観点から提案者の学校名および氏名等は一切公表しない。

対象小学校一覧表（令和元年5月1日現在）

No.	学校名	児童数	公園からの距離
1	松戸市立高木小学校	183人	0.5km
2	松戸市立常盤平第三小学校	548人	0.5km～1.0km
3	松戸市立常盤平第一小学校	149人	1.0km
4	松戸市立八ヶ崎小学校	631人	1.0km
5	松戸市立貝の花小学校	292人	1.0km～1.5km
6	松戸市立八ヶ崎第二小学校	359人	1.5km
7	松戸市立寒風台小学校	513人	1.5km
8	松戸市立牧野原小学校	627人	1.5km
9	松戸市立栗ヶ沢小学校	434人	1.5km
10	松戸市立常盤平第二小学校	495人	1.5km

【最終答申までの委員会における審議事項 (案)】

1. 令和元年度 審議検討スケジュール (案)

月	委員会	遊び空間検討部会	事務局
8月	(第6回 8/27) 各部会報告、答申までの審議事項	(第4回 8/7) 方針・事業実施プロセス	遊具実施設計 委託契約 遊び空間名称公募企画調整
9月		(第5回) 具体的な遊び空間整備内容	関係機関協議
10月		(第6回) 具体的な遊び空間整備内容	事業内容説明・予算要望協議
11月	(第7回) 各部会報告、方向性整理		遊具等整備内容提案 事業内容説明・予算要望
12月			遊び空間名称公募開始
1月		(第7回) 具体的な遊び空間整備活用計画	遊具等整備内容提案
2月		(第8回) 最終答申案	遊具等整備内容提案
3月	(第8回) 最終答申案審議		松戸市議会において事業内容説明後、事業承認予定

2. 遊び空間検討部会の検討内容に関する委員会での審議事項 (案)

(1) 第6回 (令和元年8月27日)

- ① 検討方針
- ② 遊具等施設整備事業実施プロセス
 - a 整備計画フロー
 - b 「(短期的取り組みとして整備する) 遊び空間の名称募集」企画概要

(2) 第7回 (令和元年11月予定)

- ① 「(短期的取り組みとして整備する) 遊び空間の名称募集」企画詳細
- ② 遊具等施設整備内容

(3) 第8回 (令和2年3月予定)

- ① 遊び空間整備活用計画

サービス水準向上検討部会からの報告

サービス水準向上検討部会からの報告

【第3回】

日 時：2019年8月8日（木）10:00～12:30

場 所：松戸市役所 新館5階 市民サロン

出席者：幸田部会長、安孫子委員、富永委員

岡田所長補佐、飯塚主査、関根主任主事

株式会社東洋設計 酒井氏

【議事】

- 1 便益施設における中間答申後の状況について
- 2 サービス水準向上検討部会の最終答申（案）について
- 3 今後の部会の進め方について
- 4 公園利用者が求める便益施設像の確認について

【部会からの報告】

- 1 便益施設における中間答申後の状況について

ア 諮問事項

2 1世紀の森と広場における既に設置されているカフェテラスなどの便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等の検討

イ 便益施設における中間答申内容

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 今後、募集要項の大幅な見直しも想定されることから、平成31年度事業者募集については管理許可期間を3年とする。(2) 利用者の利便性を向上させるため、「バーベキュー場」におけるインターネット予約を導入すること。(3) 「キャンプ場」を利用者にとって魅力ある施設とするため、利用における食材の持ち込みを可能とすること。(4) 新規参入を促すため、柔軟な運営が可能になるように応募条件を緩和すること。 |
|--|

ウ 中間答申後の状況（※別紙1参照）

- (2) 「バーベキュー場」におけるインターネット予約状況について

⇒徐々にネット予約が浸透し、ネット予約の申込み割合が高くなってきている。2019.4 33.3% → 2019.7 45.7%

⇒全体の予約件数については、特段変化がないことから、電話で申し込む方がネットで申し込むようになったと推測される。

2018.4～7 1,403件 → 2019.4～7 1,396件

- (3) 「キャンプ場」利用における食材の持ち込みについて

⇒利用者の全員が食材を持ち込んでいた。なお、下記利用者のうち、3組からは、食材の提供を受けての利用もしてみたいという意見があった。

2018.4～8.11 7組 → 食材持込数 7組

2 サービス水準向上検討部会の最終答申（案）について

サービス水準向上検討部会としては、諮問事項(3)「21世紀の森と広場における既に設置されているカフェテラスなどの便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等の検討」について、事業者募集の見直しをするだけでなく、サービス水準や集客（特に若い世代）の向上に対する具体案も含めて検討していく。

<部会で出された主な意見>

○便益施設に係ること

- ・より多くの応募をしてもらうために、市から募集事業者への積極的なアプローチやこれだけの集客が期待できるということを示すことが重要である。
- ・募集事業者に対しては、市や部会有一些程度の青写真やコンセプトを示す必要がある。
- ・より具体的な提案として、おしゃれなカフェを実現するためにカフェテラスは飲料限定にするという方針を示すことも考えられる。また、各便益施設について、市が利用方針や公園内における位置づけを方向づけて、募集事業者を示せると良い。

○便益施設に係ること以外

- ・サービス水準とは飲食に限らず公園全体に及ぶものであり、サービス水準の向上にあたっては、バリアフリーの導入、清潔なトイレ、公園全域におけるWi-Fi整備、オムツ換え用スペースの増設やパークセンターの有効活用が重要。パークセンターには利用者に対するインフォメーションとコミュニケーションする人を常駐させた方が良い。身障者に対するサポートも重要。

既に、中間答申や中間答申時の部会からの報告書で述べられているものであるが、これらをさらに検討し、そして、実現させるためにはどうすべきかを今後開催していく部会の中で、公園全体の管理手法とも勘案しながら、審議していくこととした。

3 今後の部会の進め方について

「サービス水準向上検討部会の今後の進め方について」（別紙2）のとおり部会を進めていくこととした。

4 公園利用者が求める便益施設像の確認について

次期事業者募集の参考データとするため、公園利用者に便益施設について具体的にどのような業務形態のお店があったら良いかを「21世紀の森と広場における利用者アンケート」に追加記載にすることを委員会で提案する。

質問（案）

他にどのような業務形態のお店があったら良いと思いますか

飲み物専門のカフェ ファミリーレストラン

コンビニ その他（ ）

アウトドアセンターバーベキュー場予約方法内訳

(件)

	2018.4	2019.4	2018.5	2019.5	2018.6	2019.6	2018.7	2019.7	縦計
窓口予約	11	11	27	28	14	10	19	15	124
電話予約	405	337	606	509	338	248	361	176	2,575
インターネット予約	—	174	—	386	—	177	—	161	898
横計	416	522	633	923	352	435	380	352	3,597
ネット予約割合	—	33.3%	—	41.8%	—	40.7%	—	45.7%	25.0%

備考 ・平成31年4月1日ホームページ開設と同時にインターネット予約を始める。
 ・毎月1日は翌月の予約受付開始日であるが、インターネットでの予約は17時以降の対応。
 ・上記件数は予約件数のみであり、実際の利用件数とは異なる
 (天候等によりキャンセルが発生するため)

アウトドアセンターバーベキュー場利用者数推移

(人)

	2015年		2016年		2017年		2018年		2019年	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	312	4,302	329	4,650	298	4,171	365	4,508	361	4,743
5月	770	9,730	655	9,296	606	8,333	493	7,413	636	7,547
6月	373	4,312	634	4,791	292	3,653	266	3,576	218	3,299
7月	388	5,194	358	5,033	348	4,748	279	4,071	181	2,584
縦計	1,843	23,538	1,976	23,770	1,544	20,905	1,403	19,568	1,396	18,173

備考 ・2019.7月は梅雨が長引いた影響により、利用者数も落ち込んだ。

各年度のキャンプ利用者数一覧

年度	日数	利用者数		食材 持込	備考
		組数	人数		
平成27年度	10	14	135	0	ナイトミュージアム開催
平成28年度	4	4	37	0	
平成29年度	4	4	37	0	
平成30年度	6	6	68	0	
平成31年度	7	7	38	7	4~8.11までの統計、食材持込開始
合計	31	35	315	7	

サービス水準向上検討部会の今後の進め方について

21世紀の森と広場における既に設置されているカフェテラスなどの便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等について今後検討すべき事項を予定表に整理した。

時期	目的	内容
第3回部会 8月7日	① 便益施設における中間答申内容の実施状況 ② サービス水準向上検討部会の最終答申（案） ③ 今後の部会の進め方 ④ 公園利用者が求める便益施設像の確認	① 事務局から便益施設における中間答申内容の実施状況の報告 ② 最終答申（案）の方向性について検討 ③ 今後の部会の進め方について検討 ④ 公園利用者へのアンケート調査方法について意見交換
令和元年8月27日 第6回松戸市都市整備活用推進委員会 ⇒上記内容を報告		
第4回部会 10月下旬	① 公園利用者が求める便益施設像の確認 ② サービス水準向上に必要と考えられる事項の整理	① PM部会で実施中の21世紀の森と広場における利用者アンケート結果（途中結果）を参考報告 ② サービス水準向上に必要と考えられる事項の洗い出し（①便益施設に係ること、②便益施設にかかること以外） ※中間答申時に作成した報告書の内容を加筆修正 ② 洗い出した項目の整理を行い、パークマネジメントプラン骨子に提言する内容（便益施設にかかること以外）をまとめる ⇒部会長より委員会へ提言
第5回部会 11月下旬	① 最終答申案の検討	① 最終答申案に記載する内容の検討を行う
令和元年12月上旬 第7回松戸市都市整備活用推進委員会 ⇒上記内容を報告		
第6回部会 1月下旬	最終答申案の作成	最終答申案に記載する文言の整理を行う
令和2年3月中旬 第8回松戸市都市整備活用推進委員会 ⇒上記内容を報告		

21 世紀の森と広場の利用者アンケートの実施 について

○利用者アンケートに関する委員からの意見と修正対応案

※選択肢の重複や番号の誤り等は除く

該当箇所	内容	プレアンケートでの修正	プレアンケート、部会意見も踏まえた修正案
全般	国の全国調査に合わせると、この公園に合わない内容や答えづらい内容も入ってしまう。比較のためであれば比較項目が分かればいいので、必ずしも全国調査に合わせる必要は無く、表現は分かりやすくした方がよい。	「公園を知ったきっかけ」、「公園の満足度(5段階評価)」を削除した。 (既に市民には広く知られているため、満足度は他の設問と重なる内容もあるため)	・全体的に表現を見直した他、明らかに馴染まない選択肢や内容が重複する設問は削除した。 ・調査票の用紙サイズの変更(A4→B4)により両面1枚に収めた。 ・改善点を求めるのではなく、現状に対する満足度を5段階評価で求めることとした。
全般	難しい内容の設問が多いため、小学校低学年の児童が答えるのは難しいのでは。	小学校低学年の児童が単独で来園することは考えにくく、保護者の援助により答えることが可能と考えられるため、児童用の調査票は作成しなかった。	聞き取り方式により実施することとした。
交通手段の選択肢	「自動車」ではなく「自家用車・タクシー」としてはどうか。	ご意見のとおり修正した。	—
来園にかかった時間と滞在時間の選択肢	来園にかかった時間の選択肢には「5分以内」があるが、滞在時間の選択肢では「15分以内」となっている。時間に関する設問なので揃えた方がよいのでは。	ご意見のとおり修正した。(「5分以内」に統一)	滞在時間が5分以内ということは考えにくいいため、「15分以内」に統一した。
来園理由の選択肢	「近い」となっているが、「どこから」かが抜けている。	ご意見のとおり修正した。	—
	「交通の便が良い」とあるが、利用者にとって交通の便が良いことは共通認識ではないか。	選択肢を削除した。	
公園の管理についてお気づきになった点、不足している点の設問	考えて答える必要がある内容なので時間がかかる。子ども連れの利用者に答えてもらうには時間はかからない方がいい。	「優先度の高いものから順番に回答」としていたところを「あてはまるものをいくつでも」に修正し、優先度の回答を求めないようにした。	改善点を求めるのではなく、現状に対する満足度を5段階評価で求めることとした。
公園でやってみたいことの設問	主題が明確でないので、広く一般に伝わる内容にした方がよい。	ご意見を踏まえて設問と選択肢の表現を修正した。 また、やってみたいことに取り組めていない理由を枝分かれの設問とした。	・やってみたいこととやってみたいことを選択肢が同じなので、一つの設問に統合した。 ・枝分かれ先を明確にした。 ・枝分かれ先の設問を、「やってみたいことに取り組めていない理由」ではなく、「取り組むために何が必要か」を求めることとした。
	選択肢が具体的でなく分かりにくい。また、既にやっている人には答えにくい。やってみたいことだけでなく既にやっていることを書いてもらう。		
	既にやっていることややってみたいこと書いてもらって、枝分かれする設問にしてもいい。		
滞在場所の設問	図が分かりにくい。パークセンターの位置も分からない。イラストにするなど工夫が必要	ご意見を踏まえて各エリア、施設の写真を添付した。また、図の中の各エリアに番号を付した。	図に説明や写真を添付しても、公園面積が広いので全体を見渡すことができず、現在地や利用場所が分かりにくいことはあまり改善できなかったため、調査員が別紙で地図を示して聞き取ることとした。

21 世紀の森と広場 利用者アンケート調査計画書（案）

1. 調査目的

利用者アンケート調査の目的は、下記のとおりとする。

- ①公園利用実態に係る基礎データの収集
- ②公園運営に係る課題の分析
- ③公園運営を継続的に改善するための定期モニタリング（次年度以降）

2. 調査概要

利用者アンケート調査の概要は、表 2-1 にまとめるとおりである。

調査方法については、幅広い年齢層からの回答を得やすくするため、聞き取り方式にて実施する。

また、回答者属性に応じた重み付けを設定するため、属性別の来園者を記録することとする。

表 2-1 利用者アンケート調査の概要

	本調査で実施する内容	備考
調査対象	公園来園者	
調査方法	①アンケート調査票の配布 ②属性別来園者数の記録	実施場所：図 2-1 「4.1 調査方法」参照
目標回答数	250～350 人／日	・来園者数 1,000～3,000 人／日 ・要求精度 5%、信頼度 95%
調査項目	主に公園利用の実態、要望に係る 14 項目	「4.2 調査票の概要」及び 別紙調査票参照
調査時期 及び調査回数	9 月又は 10 月 平日、土日祝日 各 2 日（計 4 日）	「4.3 調査スケジュール（案）」 参照

3. 調査票の集計・分析

調査票の集計・分析の概要は、表 3-1 にまとめるとおりであり、平日及び土日祝日別、属性別の利用傾向を分析するほか、属性別のニーズの傾向を分析する。

表 3-1 調査票の集計・分析の概要

	分析方法	関連する設問 ^{注)}
利用実態	①属性別の傾向 利用内容、滞在時間、利用頻度、滞在场所について、属性（年齢、職業）及びグループ構成別にクロス集計を行う。	問 1, 2, 6～9
	②他の都市公園との比較 来園者数、属性、交通機関、移動時間、利用内容、滞在時間、利用頻度について、「都市公園利用実態調査」結果と比較する。	問 1～6, 8, 9
ニーズ	①属性別の傾向 満足度、遊具設置、ペット入園の意向、公園内での活動に関する意向について、属性（年齢、職業）別にクロス集計を行う。	問 1, 10～14

注) アンケート調査票の設問番号を示す（4.2 調査票の概要を参照）。

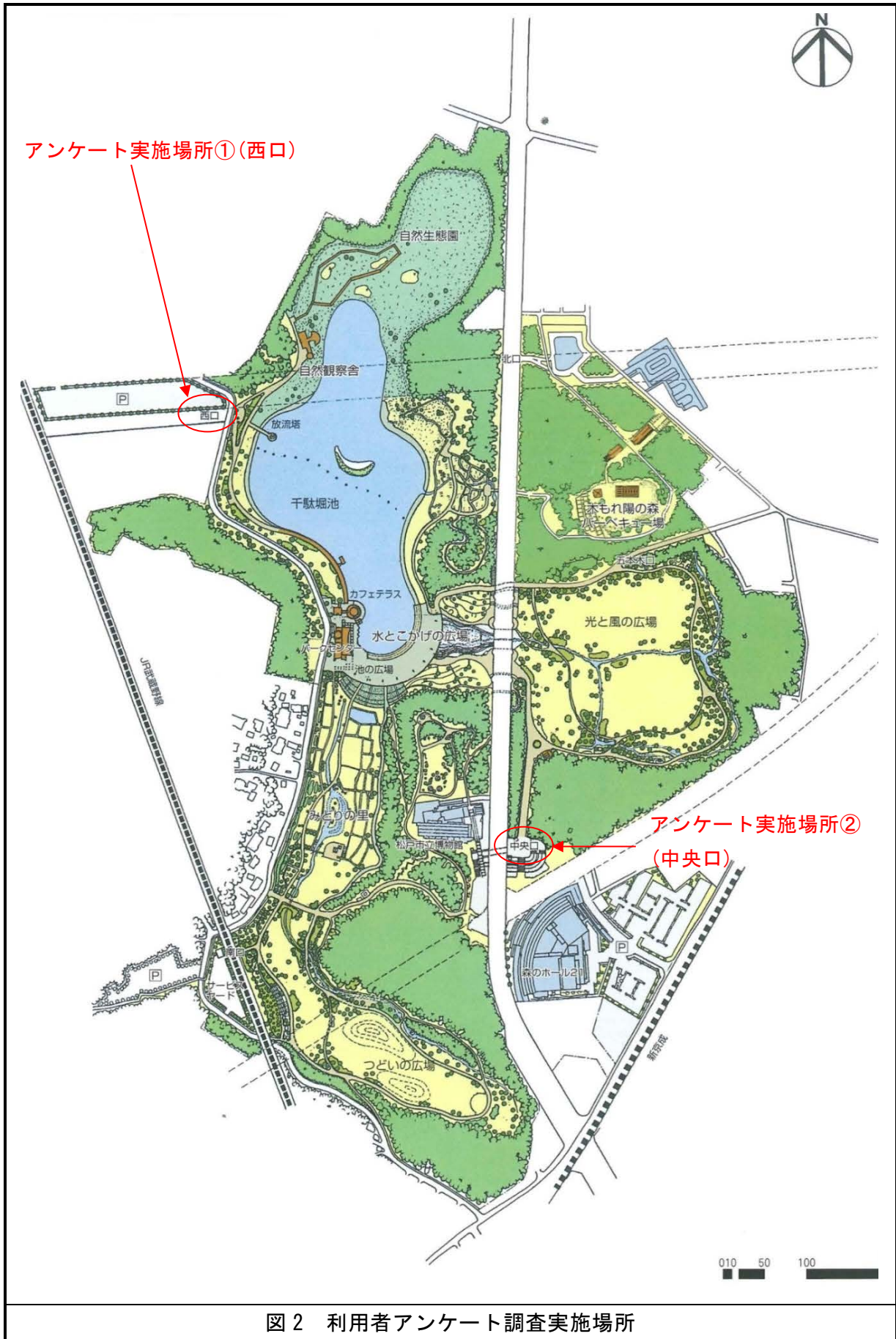


図2 利用者アンケート調査実施場所

4. 調査計画

4.1 調査方法

(1) アンケート調査票の配布

公園西口及び中央口において、退園者を対象にヒアリングにより調査を実施する。
アンケート調査票時の留意事項等は、表 4.1-1 にまとめるとおりである。

表 4.1-1 調査票配布時の留意事項等

	内容
配布体制	平日：各 4 名、土日祝日：各 6 名（計 8～12 名）
留意事項	①来園者の足を止めないように、 <u>退園者を対象</u> とする。 ②アンケート調査目的（目的外使用はしないことを含む）を伝えた上で、調査協力を呼びかける。 ③職員以外は、調査員証明書を携行する。
備 品	①机、椅子 ②クリップ付きボード ③筆記用具（ボールペン、えんぴつ） ④貸出用老眼鏡 ⑤景品

(2) 属性別来園者数の記録

アンケート調査実施に併せて、公園西口及び中央口において、属性毎に来園者数を記録する。属性は、性別、大まかな年齢層とする。

表 4.1-2 属性別来園者数の記録方法等

	内容
記録体制	各 2 名（計 4 名）
記録方法	①手持ち数取器により、属性ごとに来園者数を計数する。 ②属性は下記のとおりとする。（調査時における属性判別は調査員主観による） ・高齢者男性／高齢者女性（概ね 60・70 歳代以上） ・成人男性／女性 ・男子学生／女子学生（概ね中学生～高校生） ・男児／女児（概ね小学生以下） ③属性別来園者数は 1 時間毎に記録する。併せて、天候、イベント等の実施状況を記録する。
備 品	①椅子、クリップ付きボード ②数取器（8 個×2 箇所） ③調査票

4.2 調査票の概要

アンケート調査項目は、表 4.2-1 に示すとおり、公園までの移動手段、利用内容、公園への要望に係る 14 問とする。

調査票は別紙の通りであり、選択肢から 1 つないし複数回答を選ぶタイプとする。

表 4.2-1 調査票の概要

分類	設問の内容	
回答者属性 グループ構成	1	あなた自身のことについてお尋ねします。(性別、年齢、職業、住所)
	2	本日はどなたといらっしゃいましたか。
交通手段 集客圏	3	ここに来るまでの主な交通手段を教えてください。
	4	家(あるいは学校、勤務先等)からここまで、どれくらいの時間がかかりましたか。
	5	今日 21 世紀の森と広場をお選びになった理由は何ですか。
利用内容	6	今日は 21 世紀の森と広場でどんなことをなさいましたか。
	7	今日利用した場所はどこですか。 (調査員が地図を示して聞き取り)
	8	今日はどれくらい滞在していましたか。
	9	21 世紀の森と広場はどの程度利用されていますか。
公園への要望	10	以下の項目に関して、満足度にもっとも近い番号に○をつけてください。
	11	21 世紀の森と広場は開園以来遊具を設置していませんが、遊具を設置してほしいという意見もあります。遊具の設置についてどう思いますか。
	12	21 世紀の森と広場では、小さな子どもが安心して遊べる環境づくりや芝生を清潔に保つことを理由にペットの入園を禁止していますが、ペットの入園を認めてほしいという意見もあります。ペットの入園についてどう思いますか。
公園における 活動意向	13	21 世紀の森と広場ですでにやっていることややってみたいことはありますか。
	14	やってみたいことに取り組むために、あるといいと思うことや必要だと思うことはなんですか。
自由意見	15	その他、21 世紀の森と広場についてお気付きの点やご意見があればお聞かせください。

4.3 調査スケジュール（案）

現時点で想定される調査スケジュール（案）は、表 4.3-1 に示すとおりである。

調査実施日は、公園及び森のホールにおける大型イベント開催日を勘案し、大型イベント以外での利用者が多い9月に実施する。また、天候不良に備えて予備日を設定することとする。

表 4.3-1 調査スケジュール（案）

実施日			調査時間	調査内容
年	月	曜日		
2019	9 又は 10	平日①	9:00～17:00	利用者アンケート、属性別来園者数の記録 (平日①)
		平日②	〃	〃 (平日②)
		平日 (予備日)	〃	〃 (平日予備日)
		土日祝 ①	9:00～17:00	利用者アンケート、属性別来園者数の記録 (休日①)
		土日祝 ②	〃	〃 (休日②)
		土日祝 (予備日)	〃	〃 (休日予備日)

(参考：2019年度の主な公園イベント)

開催予定	イベント名
5月3日～5日	松戸モリヒロフェスタ～こどもの王国～
7月26日～8月18日	ドンちゃん・グリちゃん自然展 2019～森のともだち大集合！～
7月20日～9月16日	博物館企画展「こどもミュージアムーおとなも楽しい歴史体験ー」
11月2日～4日	松戸モリヒロフェスタ～おいしい・たのしい・おしゃんてい～
11月22日～24日	全国ねぎサミット 2019in まつど

21 世紀の森と広場利用アンケート調査（案）

21 世紀の森と広場は開園から 25 年が経過し、時代の変化に合わせて公園を取り巻く状況や求められる役割も開園当初から変化してきています。こうした状況の中で、本市では現在「これからの 21 世紀の森と広場のあり方」を検討しており、利用者の皆様からのご意見を伺うためアンケート調査を行うことといたしました。

お手数をお掛けしますが、皆様の率直なご意見をお聞かせください。

あてはまる選択肢の□に✓してください

問 1. あなた自身のことについてお尋ねします。

- 1-1. 性別 男性 女性
- 1-2. 年齢 小学校 1 年生～3 年生 小学校 4 年生～6 年生 中学生
高校生等 (15～18 歳) 19～29 歳 30～39 歳 40～49 歳
50～59 歳 60～64 歳 65～69 歳 70 歳以上
- 1-3. 職業 農業 会社員・公務員 自営業 主婦 学生 無職
その他 ()
- 1-4. 住所 松戸市内 () 町・丁目 松戸市外 () 市・区・町

問 2. 本日はどなたといらっしゃいましたか。

- 一人 友人、知人 カップル 夫婦 家族
その他 ()

問 3. ここに来るまでの主な交通機関を教えてください。

- 徒歩 自転車 バイク 自家用車・タクシー バス、電車等の公共交通機関
貸切バス その他 ()

問 4. 家（あるいは学校、勤務先等）からここまで、どれくらいの時間がかかりましたか。

- 15 分以内 15～30 分 30 分～1 時間 1 時間～1 時間 30 分
1 時間 30 分～2 時間 2 時間以上

問 5. 今日 21 世紀の森と広場をお選びになった理由は何ですか。あてはまるものをいくつかもお答えください。

- 家、学校、勤務先等から近い 費用がかからない きれい 広い 安全
緑が多い 高齢者や身障者にとって使いやすい ベンチ等がありゆっくりできる
文化的な施設がある 賑わって活気がある 歴史や情緒がある
静かで落ち着ける その他 ()

問 6. 今日は 21 世紀の森と広場でどんなことをなさいましたか。いくつでもお選びください。

- 散歩 のんびり休んだ 子どもを遊ばせた 友人、知人、家族と遊んだ
食事をした 運動をした 花や緑、自然を楽しんだ 写真撮影
公園内の施設を利用した(施設名:)
その他()

問 7. 今日利用した場所はどこですか。いくつでもお選びください。

- パークセンター カフェテラス 自然観察舎 光と風の広場
みどりの里 里の茶屋 つどいの広場 縄文の森 水とこかげの広場
バーベキュー場 野草園

問 8. 今日はどれくらい滞在していましたか。

- 15 分以内 15～30 分 30 分～1 時間 1 時間～1 時間 30 分
1 時間 30 分～2 時間 2～3 時間 3～5 時間 5 時間以上

問 9. 21 世紀の森と広場はどの程度利用されていますか。

- ほぼ毎日 週に 2～3 回 週に 1 回 月に 2～3 回 月に 1 回
年に数回 年に 1 回 数年に 1 回程度 はじめて来た

問 10. 以下の項目に関して、満足度にもっとも近い番号に○を付けてください。

	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
トイレなどの施設の清潔さ	5	4	3	2	1
情報、案内の分かりやすさ	5	4	3	2	1
ベンチ、園路の使いやすさ	5	4	3	2	1
樹木や草花の管理状況	5	4	3	2	1
池や川の管理状況	5	4	3	2	1
スタッフの対応	5	4	3	2	1
開園時間	5	4	3	2	1
静けさや落ち着き	5	4	3	2	1
催しものやイベントの充実度	5	4	3	2	1
公園全体の満足度	5	4	3	2	1

裏面につづきます

問 11. 21 世紀の森と広場は開園以来遊具を設置していませんが、遊具を設置してほしいという意見もあります。遊具の設置についてどう思いますか。 いくつでもお選びください。

- ブランコやすべり台など他の公園と同じ様な遊具がほしい
- 水遊び場がほしい
- ここにしかない遊具がほしい
- アスレチック遊具がほしい
- 森の中で遊ぶ場所がほしい
- 小さな子どもが安全に遊べる場所がほしい
- その他()
- 遊具はいらない(理由:)

問 12. 21 世紀の森と広場では、小さな子どもが安心して遊べる環境づくりや芝生を清潔に保つことを理由にペットの入園を禁止していますが、ペットの入園を認めてほしいという意見もあります。ペットの入園についてどう思いますか。 いくつでもお選びください。

- 入園を認めて良い(ルール無しでどこでも利用可)
- 利用ルール(リードを付ける、フンの持ち帰り等)の設定があれば認める
- 侵入制限の場所(建物内、樹林地内等)の設定があれば認める(制限の場所以外は利用可)
- ドッグラン等のペット専用の場所があれば認める(専用の場所以外は利用不可)
- 利用マナーの講習会が開催されれば認める
- 引き続き入園を認めない(理由:)
- その他()

問 13. 21 世紀の森と広場ですでにやっていることややってみたいことはありますか。 いくつでもお選びください。

イベントや講座への参加 ※イベントや講座の例:マルシェ、健康づくり、各種学習会など	<input type="checkbox"/> やっている	<input type="checkbox"/> やってみたい
イベントや講座への企画・運営	<input type="checkbox"/> やっている	<input type="checkbox"/> やってみたい
花壇づくり、森づくりなどの緑を育てる活動への参加	<input type="checkbox"/> やっている	<input type="checkbox"/> やってみたい
花壇づくり、森づくりなどの緑を育てる活動の企画・運営	<input type="checkbox"/> やっている	<input type="checkbox"/> やってみたい
友人、知人、家族へ紹介	<input type="checkbox"/> やっている	<input type="checkbox"/> やってみたい
SNSによる発信	<input type="checkbox"/> やっている	<input type="checkbox"/> やってみたい
その他()	<input type="checkbox"/> やっている	<input type="checkbox"/> やってみたい
<input type="checkbox"/> やっていることややってみたいことはない ⇒問 15 へお進みください。		

問 14. やってみたいことに取り組むために、あるといいと思うことや必要だと思うことはなんですか。 いくつでもお選びください。

- 相談する場所
- 必要な情報が手軽に得られる
- 取り組むきっかけや機会
- 同じ関心を持つ人と出会う機会
- その他()

問 15. その他、21 世紀の森と広場についてお気づきの点やご意見があればお聞かせください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

⇒一つでも選択された方は
問 14 へお進みください。

松戸市みどりの基本計画の改定について

松戸市みどりの基本計画

計画骨子（概要）

令和元年 7 月

※ 本計画骨子は、「松戸市みどりの基本計画」を策定するにあたっての令和元年 7 月時点での基本的考え方をまとめたものであり、最終的な計画の策定時には表記方法等が変わる場合があります。

第1章 計画の基本事項

みどりの基本計画の概要と策定の目的

(1) みどりの基本計画の概要

① みどりの基本計画とは

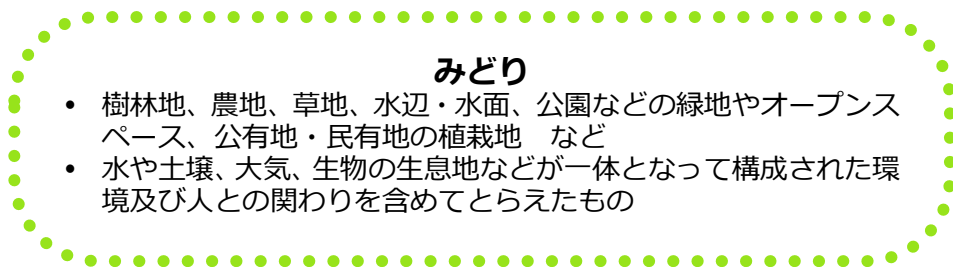
みどりの基本計画は、みどりの視点から都市のあるべき姿を定めるとともに、その姿を実現するためのみどりの保全や都市公園などの整備、公共施設や民有地の緑化、住民参加による緑化活動などの取り組みを体系的に位置づけた、みどりに関する総合的な中長期的計画です。

都市におけるみどりは、行政だけでなく、市民や事業者を含め、多くの主体が関わっており、みどりの基本計画は、これらの主体が連携・協働して「みどりのまちづくり」を推進するための指針となるものです。

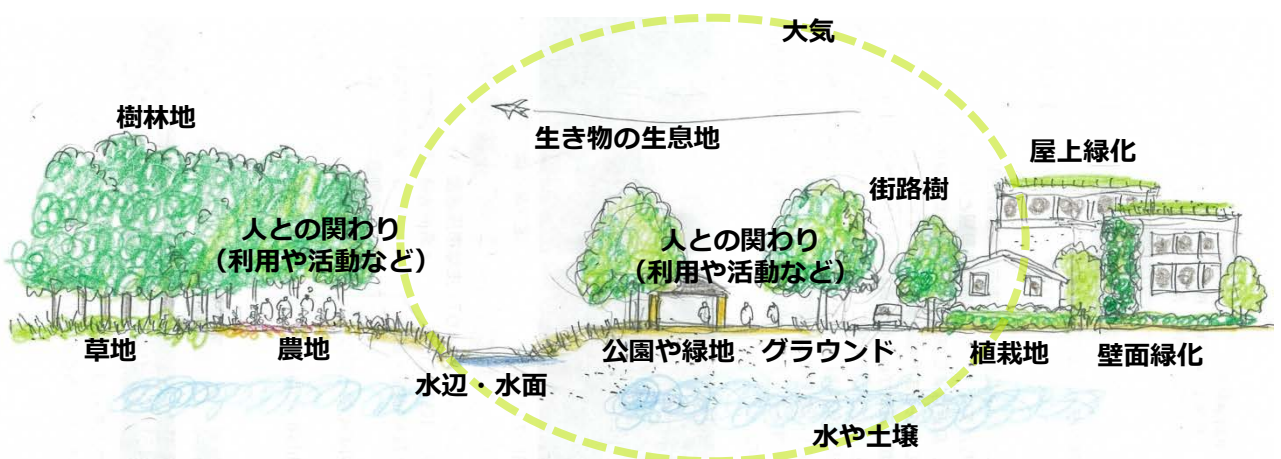
② 計画における「みどり」

本計画では、樹木、草花などの植物を基本として、樹林地、農地、草地、水辺・水面、公園などの緑地やオープンスペース、学校のグラウンド、民有地の植栽地のほか、水や土壌、大気、生物の生息地などが一体となって構成された環境を「みどり」として位置づけ、また、その「みどり」と人との関わりも計画における「みどり」としてとらえます。

このようなことから、計画の名称は、これまでの「緑の基本計画」から、新たに「みどりの基本計画」とするものです。



■ 計画における「みどり」



(2) 計画策定の目的

松戸市は、平成 10 年に、目標年次を平成 32 (2020) 年とした「松戸市緑の基本計画」を策定しました。その後、平成 21 年に中間見直しとして計画の改定を行い、様々なみどりの保全及び緑化の推進、その他市民等との協働による施策の推進を図ってきました。

本計画は、目標年次が間近になっていること、法改正や上位・関連計画等との整合を図る必要があることを踏まえ、まちづくりにおけるみどりを取り巻く状況やみどりの現況に対応するとともに、本市のみどりと暮らしの関係のあるべき姿を提示し、その実現のための施策を推進していくことを目的として策定します。

(3) 計画の期間と位置づけ

① 計画の区域

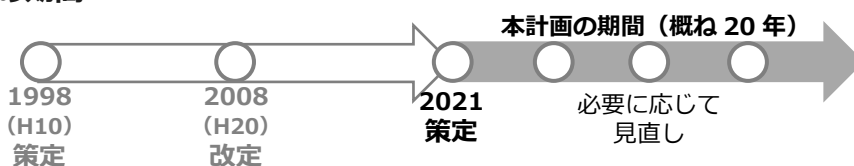
本計画は、松戸市全域を対象とします。

なお、本計画では、都市緑地法第 4 条 2 項第 8 号に定める緑化の推進に配慮を加えるべき地区（緑化重点地区）を定める予定です。

② 計画期間

計画期間は、2021 年から概ね 20 年とします。ただし、必要に応じてこの間に見直しを検討するものとします。

■ 計画の期間

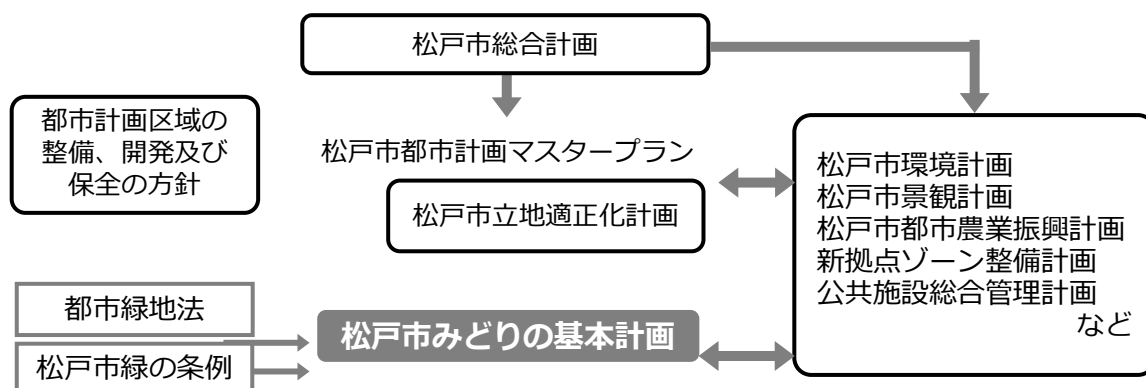


③ 計画の位置づけ

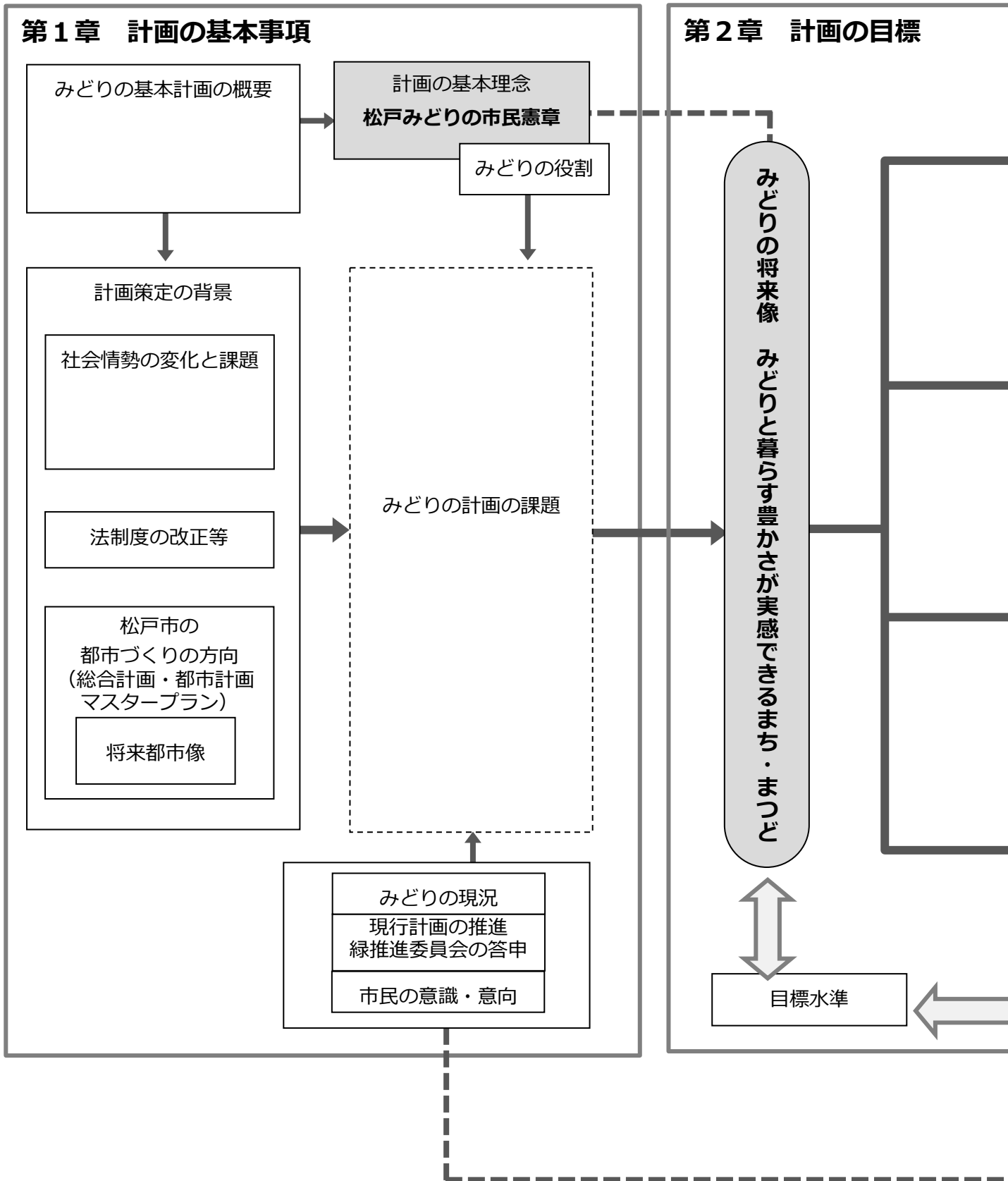
みどりの基本計画は、都市緑地法に定める「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、松戸市緑の条例にも定めることが位置づけられた計画です。

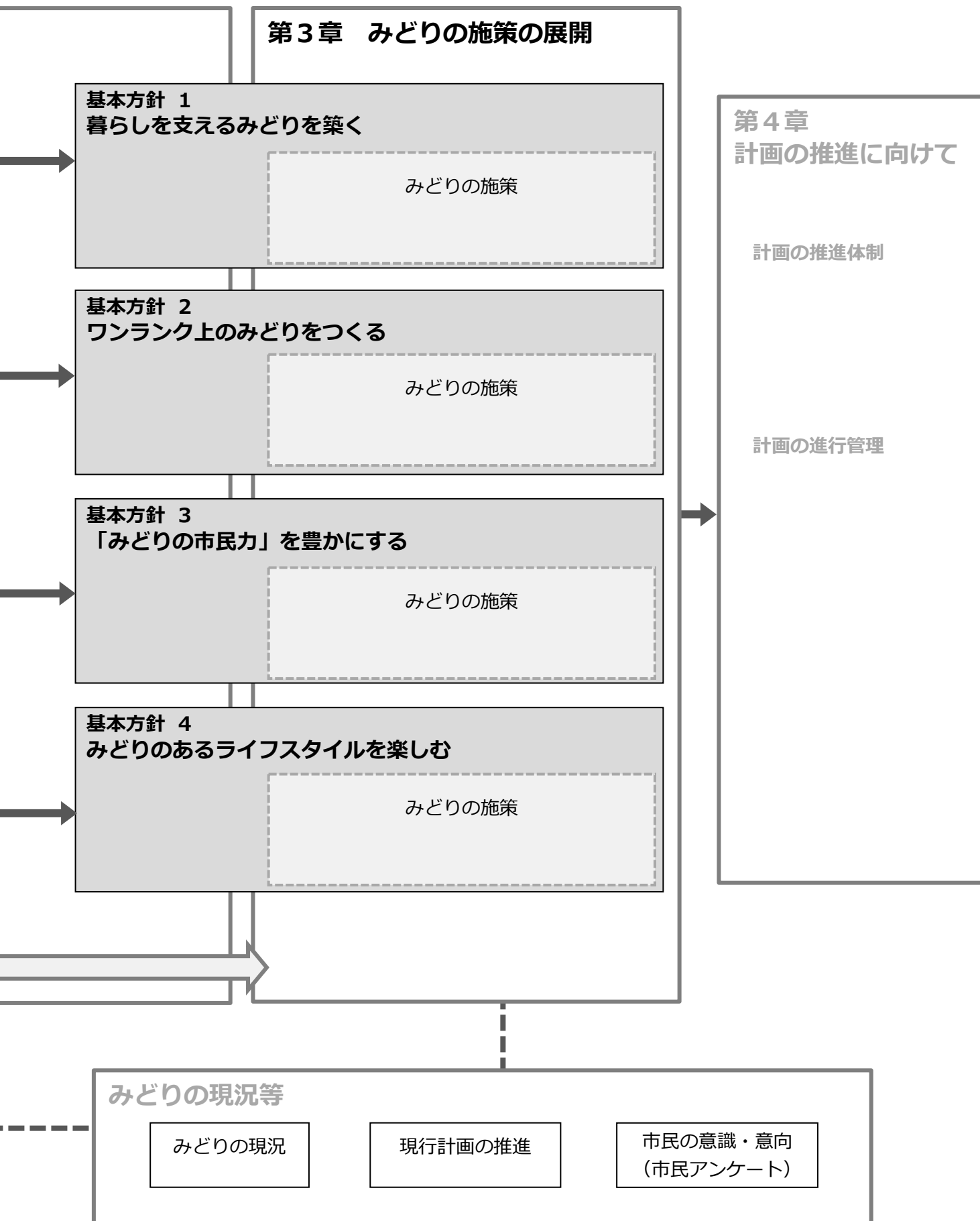
また、松戸市総合計画（基本構想・基本計画）を上位計画とし、松戸市都市計画マスタープランに即し、松戸市環境計画や松戸市景観計画などの計画と整合を図るみどり全般を対象とした総合的な計画です。

■ みどりの基本計画の位置づけ



(4) 計画の構成





計画の基本理念

(1) 松戸みどりの市民憲章とみどりの市民力

松戸市は、平成16年10月1日に「松戸みどりの市民憲章」を制定しました。この市民憲章は、「さまざまな恩恵を与えてくれるみどりは健康的で快適な市民生活の享受に欠かせないものであり、みどりとともに暮らすこの豊かさを、市民の誰もが認識することが必要である」との思いから、市民・企業（事業者）・行政の3者が一体となって、松戸のみどりを育てていくための理念・基本姿勢・誓いを盛り込んだものです。

これまでの緑の基本計画でも、「松戸みどりの市民憲章」を基本理念としてきましたが、新たな「みどりの基本計画」でも同様に、「松戸みどりの市民憲章」を基本理念として位置づけます。

また、「松戸みどりの市民憲章」の理念に基づいた、市民、企業（事業者）、行政、市民団体、学校・大学、（公財）松戸みどりと花の基金、緑の所有者などの各主体の結束により、みどりに関する課題を解決する力を、改めて「みどりの市民力」と位置づけ、みどりのまちづくりを推進していきます。

◆松戸みどりの市民憲章◆

私たちの周りには、樹木、草花、水、土、空そしてさまざまな生きものから構成されるみどりが存在しています。私たちは、自身と輝かしい未来を担う子どもたちの幸せのために、これまで育まれてきたみどりの財産を分かち合い、守り育て、豊かにしていきます。そのために、市民・企業・行政の三者が、それぞれの立場において、みどりのもたらす恵みに想いをはせ、自覚と責任、対話と協働に基づいて行動します。

1. 松戸市民はみどりと暮らす豊かさを大切にします。
1. 千年来のみどりの声に耳を傾け、百年後のみどりを育てます。
1. 子どもたちの夢とあそびを受けとめるみどりをいっぱいにします。



(2) みどりの役割

「みどり」は、「都市気象の調節」「生き物の生存基盤」「防災・減災」「食料の生産」「歴史・文化の継承」「景観づくり」「観光振興・にぎわい創出」「観光・福祉」「コミュニティづくり」「教育・子育て」など、多様な役割を果たしています。

本計画では、まちづくりの様々な場面で、みどりが持つ多様な役割がより効果的に発揮できるような社会基盤を形成する観点（グリーンインフラ）から、「松戸みどりの市民憲章」の理念に基づいたみどりのまちづくりを推進します。

■みどりの役割

歴史・文化の継承

歴史的な遺構と一体となった環境や伝統行事などを継承します。

都市気象の調節

ヒートアイランド現象の緩和など、都市の気象を調整し、住みやすい環境をつくります。

生き物の生存基盤

生き物の生息・生育地や移動経路となります。

景観づくり

松戸らしい景観や、四季の移ろい、風格などの印象的な景観をつくります。

みどりの役割

防災・減災

大雨や火災時の被害の防止・軽減や、災害時の避難路・避難地、救援・救護の拠点となります。

観光振興・にぎわい創出

観光資源となるほか、にぎわいの拠点となり、都市の魅力を高めます。

食料の生産

新鮮で安全な農産物を生産する場となります。

健康・福祉

健康づくりやスポーツの場となるほか、疲労回復、リフレッシュ効果、介護予防などの役割があります。

コミュニティづくり

地域活動やイベントなどの場として、人々の交流を支えます。

教育・子育て

子どもたちの遊び場となるほか、自然観察や体験の場となります。

※グリーンインフラ（Green Infrastructure GI）

みどりを含めた自然環境（グリーン）の持つさまざまな機能を積極的かつ有効に活用することで、課題の解決や持続可能な地域づくりを進めるための都市基盤（インフラ）やそのための考え方、取り組みのこと。国レベルでは、国土形成計画（H27）、第4次社会資本整備重点計画（H27）において盛り込まれた。

みどりの計画課題

現況などのまとめ

社会情勢や上位・関連計画から

- 高齢化の進行や都市間競争の激化、大規模地震や水害などの脅威、地球環境の問題の深刻化、投資的経費の縮小などが顕在化しています。
- 松戸市は、交通利便性や生活利便性が高く、暮らしやすく、多彩なみどりや歴史の資源があることが“強み”として評価できます。
- 一方、「松戸」の地域ブランドを形成する核がなく、シンボルの不足によって、印象が低い状況であることや、住宅団地、道路、公園などの老朽化が進み更新時期が到来していることは、“弱み”として評価されます。
- 公園緑地や都市農地を含め、「みどり」を単に守り、整備するだけでなく、緑とオープンスペースのポテンシャルを、都市のため、地域のため、市民のために最大限に活かして、引き出すための法制度が整備されています。

みどりの現況や計画に基づくこれまでの取り組みから

- 緑被率は減少している傾向にあります。
- 都市公園は増加しているものの、不足地域があるなど配置に偏りがある状況です。
- 街路樹が多いことが本市の特徴ですが、老木・古木となっている樹木があるなど、今後の樹木の適切な維持管理や更新が必要となっています。
- 公園のリニューアル（再整備）について、ガイドラインに基づく再整備が進んでいます。
- 21世紀の森と広場、根木内歴史公園、東松戸ゆいの花公園など、特徴的な公園が整備されているとともに、特徴的な管理運営がなされています。
- 開発などに伴い確保される緑地は、市民にとって身近なみどりとなっていません。
- 里やま保全活動においては、民有樹林地を一定の期間公開する「オープンフォレスト in 松戸」という全国的にもユニークな取り組みが続けられています。
- 里やま保全活動、花壇づくり活動、公園の維持や運営に関する活動など、「みどりの市民力」の取り組みが活発ですが、高齢化などの課題を抱え、活動の継続に苦慮している団体もあります。
- 本市の「みどりの市民力」は全国的にも評価されていますが、その強みが松戸の住みやすさにつながっているのかが、目に見えていません。

市民の意識・意向から

- みどりの量に関しては、みどりは多いと認識されていますが、地域や年代によって意識が異なります。
- みどりの持つ機能を活かし、みどりと暮らす豊かさが実現されることに対する期待は大きい状況です。
- 身近な公園の利用は、よく利用する市民とほとんど利用しない市民に二極化しています。特に30歳未満は利用頻度が他の年代よりも極めて低い状況です。
- 地域の広場として使いやすいオープンスペースが必要とされています。
- 市が実施している取り組みについての認知度は全体的に高くありません。
- 今後参加したい活動は、まち歩きツアー、公園でのイベント活動、農業体験イベント、公園での清掃活動などとなっています。
- 今後の取り組みとして、子どもたちが自然とふれあえる場と機会の確保や、公園の魅力づくりが必要という意見が多くなっています。

みどりの計画課題

●みどりの機能を活かしたまちづくりを検討すること

みどりが都市を支える骨格・基盤となるように、防災や減災を踏まえた整備を進めるとともに、日常的な安全・安心に配慮することも大切です。

また、コミュニティの形成、にぎわいづくり、福祉・教育・子育てなどの面においても、みどりの機能をより積極的に活かし、地域の課題に対応していくことが求められます。

●貴重なみどりを確実に保全すること

樹林地や農地などの貴重なみどりを保全するために、保全制度を活用するなど、担保性の向上を図ることが必要です。

●公園緑地などのみどりの適切な配置と魅力アップを図ること

公園や公園的な機能を有するオープンスペースを含めたみどりの配置を検討するとともに、既存の公園をストックとして最大限に活かして、再整備や魅力アップを進めることが必要です。

●人々が気軽に利用できる多様なオープンスペースを確保し、活用すること

樹林地や農地を活用した取り組みをさらに進めるほか、地域のニーズに対応できるオープンスペースを確保することが求められます。

●水辺などを活かし、みどりと親しむ場と機会をつくること

水辺や街路樹などの身近なみどりをつなぐ散策路を整備し、みどりと親しむ場と機会を増やすことが必要です。

●駅前の再整備や土地利用の転換にあわせてみどりを活かした拠点づくりを進めること

松戸駅周辺の整備や団地の再生などにおいて、みどりを積極的に活かした整備を進め、新たな魅力を創出していくことが必要です。

●「みどりの市民力」をさらに高めていくこと

里やま保全活動、花壇づくり活動、公園の維持や運営に関する活動などを継続するために、新たな担い手を育成するなどの課題を解決していくことが必要です。また、これからは、活動団体の間や民間企業・大学などと連携するなど、効果的なネットワークをつくる必要があります。

●市民のみどりに対する関心を高め、参加できる場や機会を確保していくこと

子どもたちからお年寄りまで、多世代の市民がみどりに対する関心を高め、また気軽に参加し、学び、楽しめる機会や場を確保することが必要です。

●財源の確保や体制の強化を図ること

財政的な負担を軽減したみどりの整備のあり方の検討や、みどりのまちづくりを継続的に支えていく体制の強化を図ることが必要です。

●松戸のみどりの魅力を内外に積極的に発信すること

本市の強みである多種多様な「みどりのストック」や「みどりの市民力」が「みどりと暮らす豊かさ」と結びついている姿を内外に発信することが必要です。

みどりと暮らす豊かさが実感できる街・まつど

基本方針② ワンランク上のみどりをつくる

みどりが持つ機能や松戸のみどりの資源を活かし、市民が親しむことができるみどりや特徴のあるみどりを積極的に保全・創出するとともに、そのための仕組みづくりを進めます。
 (地域に密着した公園づくり、花いっぱいのまちづくり、里やまの利活用、多様なニーズに対応したオープンスペースの確保)

基本方針① 暮らしを支えるみどりを築く

公園緑地、樹林地、農地、公共施設や民有地などにおいて、安全で快適な暮らしを支える基盤(インフラ)となるみどりの保全・整備・管理を推進します。
 (公園や街路樹の整備・管理、樹林地の保全、質の高いみどりの創出)



支える

場・しくみをつくる

基本方針③ 「みどりの市民力」を豊かにする

松戸市の財産である「みどりの市民力」を、活動団体の活性化や団体相互の連携などを図り、より強くしていきます。同時に事業者など、これまでみどりと関わりが少なかった主体との連携を図るなど「仲間」を増やし、より持続可能な運動としていきます。
 (みどりの仲間づくり、「みどりの市民力」のネットワークの形成)

遊ぶ
楽しむ
くつろぐ
学ぶ



支える

参加する

基本方針④ みどりのあるライフスタイルを楽しむ

これからの「みどりの市民力」を担う新たなみどりの理解者を増やし、輪を広げていくために、市民が楽しみながらみどりに触れ、理解を深めることができる機会を充実させます。
 (みどりのある多様なライフスタイル、意識を高める取り組み、シティプロモーション)



